

参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和8年7月15日

独立行政法人水資源機構

筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏

1. 目 的

この参考見積の募集は、筑後川上流総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための参考見積を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

(1) 提出方法

原則、電子メール（社印省略可）により提出するものとします。

参考見積書の様式は問いませんが、提出にあたっては、参考見積書または電子メールに担当部署及び氏名の記載をお願い致します。

なお、参考見積書は、作業項目毎に単価等を記載して提出して下さい。

(2) 提出先及び提出期間

【参考見積書の宛名】

独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏 宛

【担当】小石原川ダム管理所

〒838-0012 福岡県朝倉市江川 2815-20

TEL 0946-23-8171 FAX 0946-23-8069

電子メール nyukei_asakura@water.go.jp

【提出期間】令和8年7月24日(金) から令和8年7月30日(木)16時 まで

4. 参考見積内容

(1) 業務内容

業務内容の詳細については、別紙－1のとおりです。

別紙－2の見積項目に対する歩掛見積をお願いします。

(2) 見積の有効期限

見積の有効期限は、令和9年3月31日まででお願いします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、電子メール（様式は自由）により提出してください。

（1）提出期間：令和8年7月16日（木）から令和8年7月23日（木）16時まで

（2）提出先：3.（2）に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

（1）閲覧期間：令和8年7月24日（金）から令和8年7月30日（木）まで

（2）閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. その他

（1）この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

（2）提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

－以 上－

【別紙-1】

業務内容（小石原川ダムGNSS計測監視等業務（仮称））

第1節 業務目的

本業務は、GNSS計測機器を用いて堤体等の変位計測及び監視を行うものです。

第2節 計測位置等

GNSS計測機器数は下表の通りです。

計測開始年	GNSS計測機器数	通信 回線数	備考
2019(R元)	13基+1基（基準点及び集約機）+2基（基準点）+2点（集約機）	3	（堤体）
	8基（内、1基に集約機含む）	1	（斜面）

第3節 業務内容

3-1 計画準備

業務目的及び業務内容を把握したうえで、業務全般にわたる作業計画を立案のうえ、業務計画書を作成し、監督員に提出するものとします。

3-2 GNSS計測監視

ダム堤体等に設置したGNSS計測機器を用いて計測及び監視を行うものとします。
ここに示すGNSS計測機器は、shamen-net計測情報提供サービス（NETIS登録番号：KT-190078-A）に適合したものとします。

（1）GNSS計測機器の配置

GNSS計測機器の配置は、別添図に示すとおりとします。

（2）期間

GNSS計測監視の対象期間は、令和9年1月1日から令和9年12月31日までとします。

（3）計測及び監視方法

【通常時】

- 1) 堤体変位の計測データ処理、監視は、受注者の業務場所等で行うものとします。
- 2) 計測項目・数量および計測データ処理

【計測項目・数量】

- ・ 堤体の変位量（水平変位、鉛直変位）
- ・ 第2節の表及び別添図に示す設置点数とします。

【計測データ処理】

- ・ 時系列統計処理（トレンドモデル）による誤差処理
- ・ 誤差要因の補正処理（対流圏遅延補正など）
- ・ 解析セッションは、1時間あたり1回とします。

3) 計測結果の配信

- ・ インターネットを通じ、ウェブサイトで閲覧できることとします。
- ・ ウェブサイトの更新頻度は下表の通りとします。

区分	ウェブサイト更新頻度
堤体・斜面	月1回以上
斜面 (GG-1, GG-6)	追加更新として 毎時1回以上

4) 監視項目

受注者は、次の異常を確認した場合は、速やかに監督員に報告するものとします。
また、次の異常のうち受信データまたは GNSS 計測機器の異常の発生を確認した場合は、原因の究明や問題解決に取り組むものとします。

- ・ 堤体等変位の異常
- ・ 受信データまたは GNSS 計測機器の異常
- ・ 斜面毎時計測点に関する閾値超過

5) その他

【地震時等】

地震または大規模出水が発生した場合、監督員により受注者に計測結果の報告を指示する場合があります。この場合、設計変更の対象とします。

速報として当該事象の発生前後等の変位量（報告回数：発生後、2 回以上とする）を報告するものとします。また、地震等発生から一定期間、ウェブサイトの更新頻度を毎時 1 回として計測結果を配信するものとします。なお、地震および大規模出水については、下表の規模を想定しています。

事象
・ 朝倉市菩提寺、東峰村小石原で震度 4 以上が発表されたとき ・ ダム地点の計画高水流量 $190\text{m}^3/\text{s}$ を超えたとき ・ 監督員が指示したとき （各ダムにおいて、ダム基礎岩盤の地震計が 25gal 以上の地震動を観測したとき、など）

3-3 計測結果整理

小石原川ダム（堤体・斜面）について、計測結果整理の対象期間は、令和 9 年 1 月 1 日から令和 9 年 12 月 31 日までとします。

計測された GNSS データは、観測パラメータ、観測期間、座標系、平滑化処理の方法、気象条件の記録、計測記録（GNSS 計測値、平滑化結果）について整理するとともに、経時変化、貯水位との相関、変位分布等について、以下の項目をグラフやベクトル図等により整理し考察するものとします。

- ・ 時系列グラフ（水平変位、鉛直変位）
- ・ 平面ベクトル図、断面ベクトル図
- ・ 貯水位との相関

3-4 現地定期機器点検

適切な機器状態を維持するために、設置環境の確認（アンテナ基礎の緩み、架台のがたつき、電源供給部及び送電部品、通信機器等）を行うものとします。

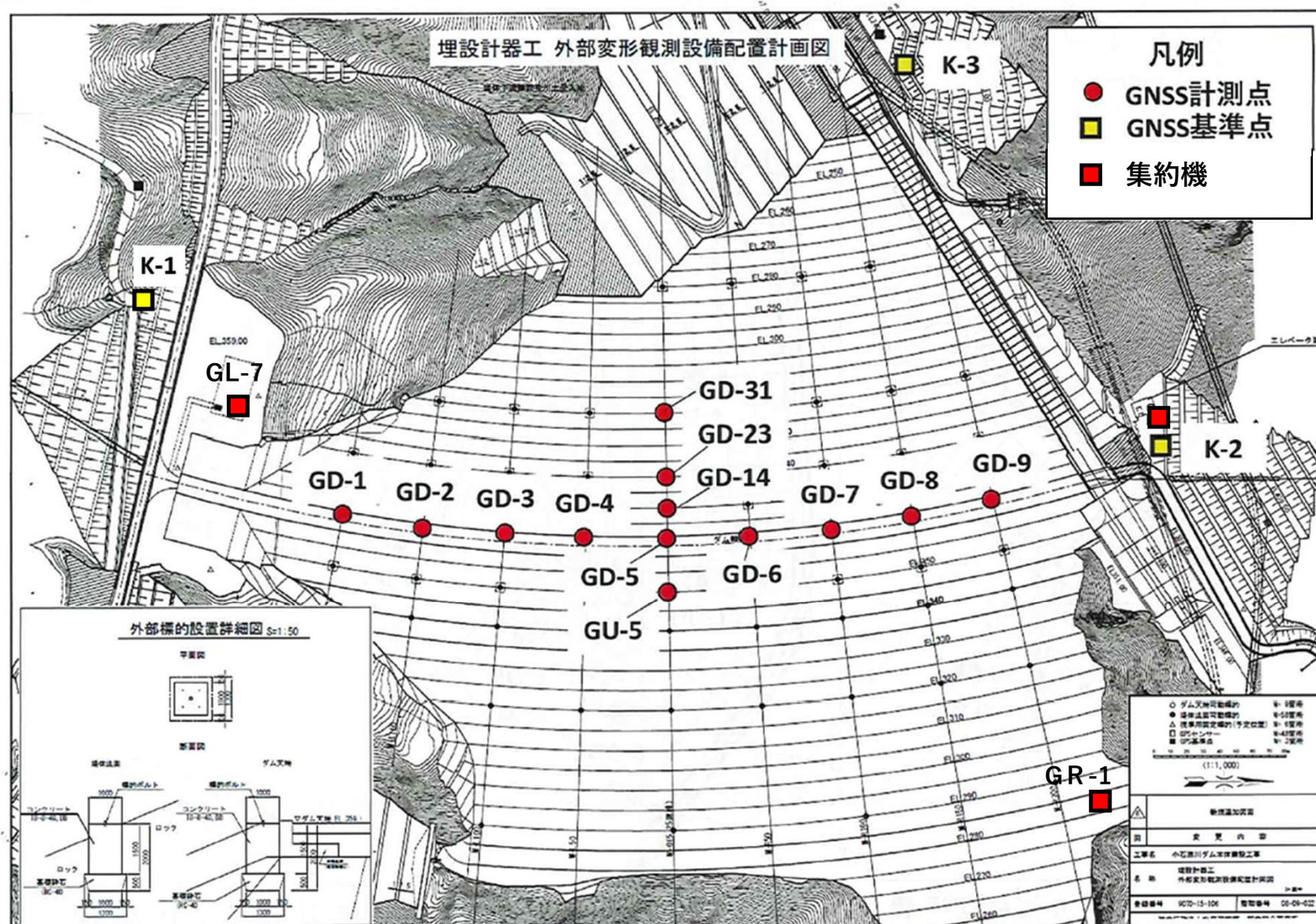
頻度は、年に 1 回程度とし、時期については、10 月～11 月頃（出水後）に実施するものとします。

点検表については、任意のものとし、適切な機器状態であることを証明する点検実施結果を提出するものとします。

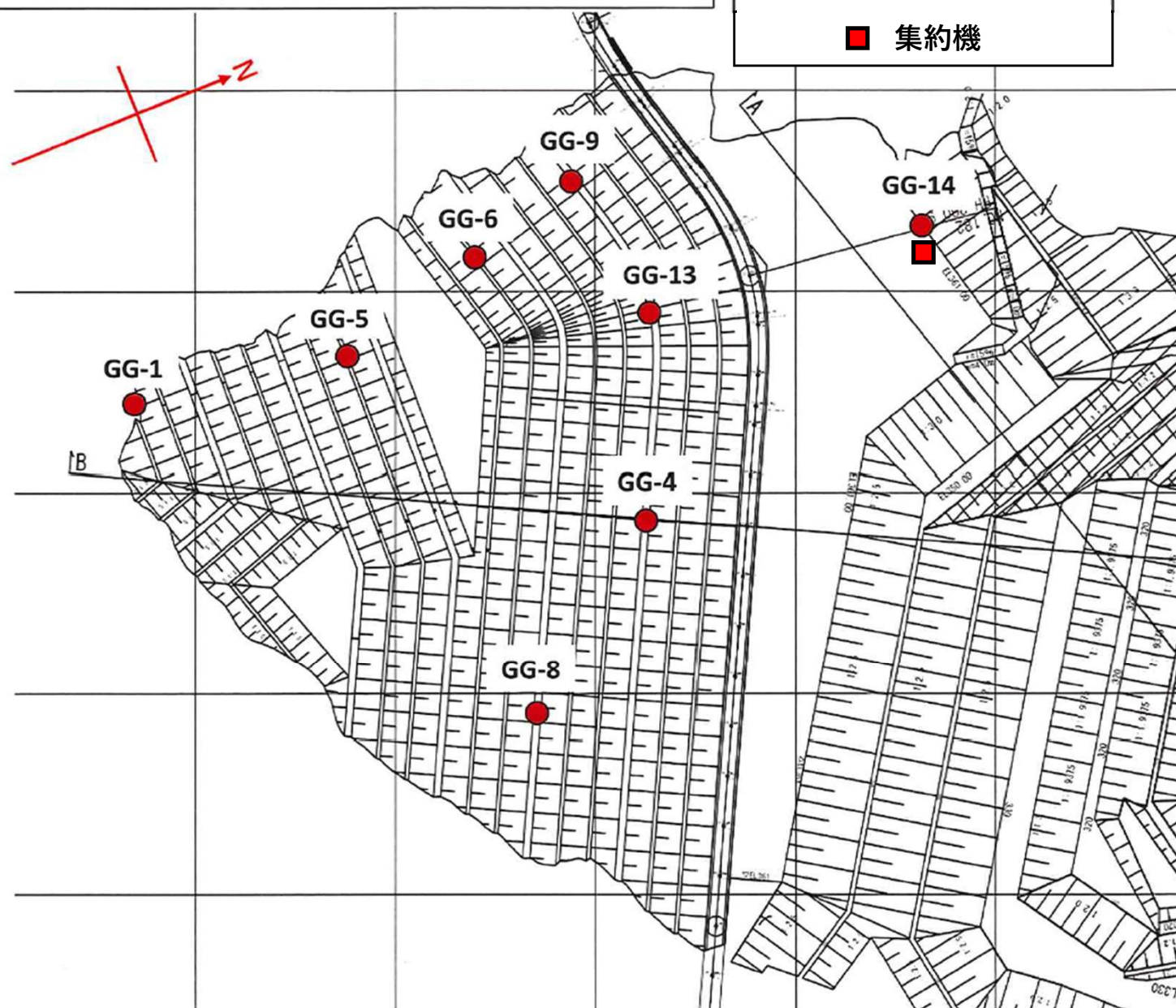
3-5 障害時現地調査等

第 2 節における GNSS 計測機器について、障害や欠測が確認された場合、現地における調査等を指示する場合があります。この場合、設計変更の対象とします。

小石原川ダムGNSS計測点、基準点配置図



小石原川ダム原石山斜面GNSS計測点配置図



別紙-2

小石原川ダムGNSS計測監視等業務

[illegible]

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

単価表 6 号表 計測結果整理 (堤体・斜面) 単 価 表 1 式当たり						
名 称	名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単	価 金 額	摘 要 ・ 備 考
(堤 体)						
【直接人件費】		式	1			(12ヶ月間)
測量主任技師		人				
測量技師		人				
測量技師補		人				
測量助手		人				
(斜 面)						
【直接人件費】		式	1			(12ヶ月間)
測量主任技師		人				
測量技師		人				
測量技師補		人				
測量助手		人				

单価表 7 号表

現地定期機器点検

單 價 表

1 回当たり

[illegible]

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]